

A-SaaS 会員規約

日本を元気に

A-SaaS

本規約は、アカウンティング・ソース・ジャパン株式会社（以下「当社」といいます）が実施する会員制度（以下「本制度」といいます）に関して適用するものとします。

1. 総則

本制度は、A-SaaS 会員制度と称します。本制度の会員は、A-SaaS 会員と称します。A-SaaS 会員事務局は当社が定める場所に設置します。

2. 目的

本制度は、会計事務所の視点に立って、会計事務所のベストなシステムを、A-SaaS 会員と当社と一緒に企画、開発、運用することを目的とします。

3. 活動

A-SaaS 会員の活動内容は、以下の通りです。

- 3-1 当社が A-SaaS 会員に提供するシステム（以下「本システム」といいます）の開発、運用に必要な資金の提供
- 3-2 本システムの開発に必要な情報とニーズの提供
- 3-3 本システムの完成に必要な検証作業への協力
- 3-4 本システムの改善に必要な要望と意見の提供
- 3-5 A-SaaS 会員拡大のための協力と支援
- 3-6 その他 A-SaaS 会員に有効な情報等の提供

4. 会員資格

- 4-1 A-SaaS 会員の資格は、税理士、公認会計士、またはこれらの方が所属する会計事務所または法人とします。
- 4-2 A-SaaS 会員には、『出資会員』、『賛同会員』、『一般会員』、『新規開業会員』、の4つの会員区分があります。『出資会員』は、本システムを初めとする当社が提供するサービス（以下「本サービス」といいます）の利用と将来当社への出資（※）を目的に入会した会員です。『賛同会員』は、本サービスの利用を目的に、本システムが正式にリリースする前、及びリリース後の当社が別途に定める特定期間に入会した会員です。『一般会員』は、本サービスの利用を目的に、本システムの正式リリース後且つ当社が別途に定める特定期間後に入会した会員です。『新規開業会員』は、開業（税理士法人の社員である税理士及び補助税理士以外の税理士として税理士名簿に登録した日）から5年以内に、当社が別途に定める条件に同意して入会・会員区分変更した会員です。

※入会后最短で行われる第三者割当増資、又はその次に行われる第三者割当増資時に出資していただくことを原則とします。

5. 特典

A-SaaS 会員として登録がされると、別途当社が定める規約に基づき本サービスの利用が認められます。また当社が提供する

A-SaaS 会員向け専用サイト（以下「本サイト」といいます）を通じて、開発ニーズや改善要望を直接提言することが出来ます。加え、当社が販売、提供する商品、サービスを会員特別価格にて購入、利用することが出来ます。

また、A-SaaS 会員区分ごとの特典としては、『出資会員』は入会金の免除と月額利用料金の減額、また、全ての会員区分において顧問先利用者のユーザーID を取得、付与する特典を受けることができます。月額利用料金の減額特典は、入会から10年を有効期限とします。

『新規開業会員』の月額利用料金の適用は、利用開始から5年間とします。ただし、利用開始から5年以内であっても、当社が別途に定める利用条件により会員区分が変更になった場合は、月額利用料金は、変更時より、変更後の会員区分に応じた料金が適用されます。

6. 義務

A-SaaS 会員は入会時の登録内容に変更があった場合には、速やかに A-SaaS 会員事務局に文書で届け出をお願い致します。A-SaaS 会員は、不正の目的をもって本制度、本規約で定めるサービス、特典等（以下「本制度等」といいます）を利用してはなりません。また A-SaaS 会員である期間はもちろん、A-SaaS 会員を退会または登録の抹消がされた後も、本制度等から得た情報を、A-SaaS 会員以外の第三者に提供したり、本システム、本サービスまたは本サイトを複製、変更または改変することは禁じられています。また A-SaaS 会員が退会または登録の抹消がされた場合には、直ちに A-SaaS 会員として得られた保存されているすべての情報を抹消するか、廃棄しなければなりません。

7. 入会と退会

- 7-1 A-SaaS 会員への入会手続きは、本規約をご一読いただき、『A-SaaS 入会申込書』に必要事項をご記入の上、お申し込みください。申込み受理後、A-SaaS 会員事務局より、『入会申込確認書』と『振込依頼書』を送付いたしますので、第8項に定める入会金と開発預託金を納入していただきます。A-SaaS 会員事務局が入金を確認した後『入金確認書』を送付いたします。
- 7-2 A-SaaS 会員への登録日は、A-SaaS 会員事務局が入金を確認、処理した日といたします。またこの登録日をもって、本規約で定める会員の各種サービス、特典等の利用ができます。
- 7-3 A-SaaS 会員が、以下のいずれかの条項に該当すると A-SaaS 会員事務局が認めた場合、A-SaaS 事務局は、当該会員へ文書の通知を持って当該会員の登録を抹消することが出来ます。その際、既に納付されている入会金および月額利用料金

は返還をいたしません。また開発預託金の返還は、別項に定めた基準に基づきます。加え、A-SaaS 会員の登録が抹消された場合には、会員として本規約に定めるサービス、特典等を受ける権利は喪失します。

□『A-SaaS 入会申込書』等、A-SaaS 会員事務局に提示された書類に虚偽の記載がある場合。

□A-SaaS 会員の資格を故意に偽り、本制度等の利用をした場合。

□本規約に定める重大な事項に違反し、あるいは A-SaaS 会員の拡大、本制度等の業務遂行に大きな悪影響を与えた場合。

□月額使用料金の支払いを怠った場合。

□その他、A-SaaS 会員事務局が会員として不相当と判断した場合。

7-4 A-SaaS 会員は、A-SaaS 会員事務局に文書で通知することによって退会できます。その際、既に納付されている入会金は返還をいたしません。また開発預託金の返還は、別項に定めた基準に基づきます。加え、A-SaaS 会員を退会された場合には、会員として本規約に定めるサービス、特典等を受ける権利は喪失します。

8. 入会金、開発預託金および月額利用料金

8-1 A-SaaS 会員は会員区分に基づき、A-SaaS 会員事務局が定める入会金、開発預託金、月額利用料金を納入しなければなりません。

8-2 入会金と開発預託金は入会時に全額一括納入、月額利用料金は毎月の支払となります。

A-SaaS 会員は、入会申込み後に A-SaaS 会員事務局より送付される『申込確認書』と『振込み依頼書』を受領後、定められた期日までに、会員区分に基づき、入会金、開発預託金を納入していただきます。

8-3 A-SaaS 会員が本サービスを利用する場合に発生する月額利用料金は、毎月 21 日から翌月 20 日までを 1 ヶ月単位の期間として、利用前に送付される『口座振替依頼書』に基づき、自動振替することを原則とします。

8-4 お支払いただいた入会金と月額利用料金については、理由の如何に関わらず返却はいたしません。

8-5 退会または登録抹消の後、再度入会を希望される場合には、新規入会と同様の手順、および入会金、開発預託金、月額利用料の納入が必要となります。

8-6 開発預託金の預託期間と返金について、預託期間は開発預託金の入金を受領した日の属する月の翌月 1 日から 6 年間とします。また、開発預託金の返金は、預託期間が満了した月の翌月より、毎月の月額利用料金を 10,000 円減額する形で 2 年間（総額 24 万円）に分割して返金します。

預託期間満了前に、A-SaaS 会員が退会または登録を抹消された場合には、預託期間の満了後、一か月以内に開発預託金を無利息で返金いたします。預託期間満了後、開発預託金返金完了前に、A-SaaS 会員が退会または登録を抹消された場合には、退会または登録抹消後、一か月以内に開発預託金（無利息）から既返金額を控除した金額を返金いたします。

9. 規約の変更その他

9-1 当社は、会員の了承を得ることなく本規約（本制度等の内容を含む）を変更することがあります。変更内容は当社の Web サイトまたは本サイトへの掲載、もしくは A-SaaS 会員事務局よりの文書で告知するものとします。

9-2 A-SaaS 会員は本サイトに情報を公開し、意見、提案等（以下「情報公開等」といいます）をすることが出来ます。本サイトにおける A-SaaS 会員の情報公開等については、A-SaaS 会員の責任において行うものとし、この件に関して生じた A-SaaS 会員、または第三者の損害については、当社および A-SaaS 会員事務局は一切の賠償その他の責任を負いません。

9-3 A-SaaS 会員事務局は、本サイトにおける A-SaaS 会員の情報公開等の内容等に不適切なものがある場合には、直ちにこれを排除することができます。この場合には、当社および A-SaaS 会員事務局は当該行動によるいかなる損害賠償義務も負いません。

9-4 A-SaaS 会員事務局が提供する情報、内容等は、当社の都合により適宜中止、中断することがあり得ます。また、本規約で定めるサービス、特典等は、当社のサーバ、ネットワーク機器、回線などの故障、停止、停電、天災、保守作業、その他の理由によりサービス・特典等の中断、遅延が発生することがあります。この件に関して生じた A-SaaS 会員、または第三者の損害については、当社および A-SaaS 会員事務局は一切の賠償その他の責任を負いません。

9-5 A-SaaS 会員は、本規約で定めるサービス、特典等により当社あるいは A-SaaS 会員事務局から書面または口頭によるかを問わず、秘密情報として受領した情報を、秘密として適切に保持管理し、当社により認められた以外の目的で使用してはならず、また第三者に漏洩または開示してはなりません。

9-6 9-5 の規定は、A-SaaS 会員である期間はもちろん、A-SaaS 会員を退会または A-SaaS 会員の登録を抹消された後もその効力を有します。

9-7 本システムを含む本制度等に関する著作権を含む一切の知的所有権は当社に所属します。

9-8 本規約に関する一切の紛争の専属的管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。

附則 平成 24 年 1 月 11 日 改訂